哥	果題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
				管理を推進できた。	(19 年度以降、毎年 1 回実施)
					・全職員を対象とした職場内人事評価研修
					(20年、21年)、係長級以下全職員を対
					象とした職場グループワークの実施(22
					年8月~9月)
			局長級を含め業績評価のための目標管理制		・係長級以上全職員への目標管理制度の実
		②業績評価への目標管理制度の本	201111-3020	標と連動した目標管理制度を導入する	施(18年4月)
		格的実施	(1) 民間企業や他の自治体の事例をよく分析	ことと、目標管理の達成度を活用して勤	・勤勉手当への成績率の実施
			する	勉手当に成績率を導入することができ	(課長代理級以上の職員)
				たことにより、職員の勤務意欲向上につ	18年12月分より実施
			(2)係長級以上全職員を対象に組織目標と連	なげることができた。	(係長級以下の職員)
			動した目標管理制度を本格に導入する		19年12月分より実施
			   (3)目標管理の達成度を給与処遇へ反映させ		
			(3)日標官座の達成度を指子処週へ及映させ   る		
			<b>⋄</b>		
			(4)評価結果は本人に開示する		
			   (5)目標管理制度の本格実施により、組織目標		
			の明確化・共有化を図り、十分な意思疎通		
			のもと、目標の達成に向け組織が一体とな		
			って主体的に業務運営を推進。職員全体の		
			勤務意欲の向上、組織の活性化につなげる		
			(1)上司による、キャリア面接を年に 1 回実	職員が自己申告書を記入し、上司と年	・自己申告制度の実施
2	キャリア(職歴	①課長級以下職員のキャリア(職	施、キャリア開発シートを提出し、本人の	1回面談することで、自身のキャリアに	(係長級職員)
	提示)開発の	歴提示) 開発制度の導入	希望を人事異動に反映させる	ついて考える機会が与えられ、職員の能	17 年 11 月より実施
	仕組みの構築			力開発の一助となっている。また、人事	(係員)
			(2)キャリア開発シートに基づく上司との面	異動に関しても、自己申告書を活用する	18年11月より実施
			談を行っても疑問の残る職員の利用のため	ことで、より職員の意欲・適性をいかし	・職員人材開発センターにキャリア相談窓
			にキャリア相談窓口の設置を検討	た人事配置を行うことができるように	口を設置(19 年度~)
				なった。	
	开发制度 6 号		(1) 研修全体のプログラム設計や運用を含め	外部機関(人材)を積極的に活用しな	・18 年度~: 研修メニューの見直しを実
	研修制度の見	①外部機関(人材)を活用した職	外部機関を必ず活用する	がら、研修メニューの見直しを図るとと	施、外部機関を活用した研修プログラム
	直し	員研修の見直し	(O) TE ME 1 - O - O - O - O - O - O - O - O - O -	もに、所属ニーズ把握に基づいた所属支	の設計、職場・所属研修支援の実施、一
			(2) 研修メニューの見直し	援研修(講師派遣等)の充実実施、評価	律必修型の階層別研修をコンパクト化
			・職員ニーズに対応し、スキル(技術、技能)	指標に基づく研修事業のPDCAサイ	し、希望選択制研修を拡充及び派遣研修
			系・専門系研修の拡大。階層別研修のスリ	クルのプロセスを経た効果的な研修制	を充実

	課題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績				
	<b>課</b>	②キャリア(職歴提示)開発と研修 との連動化	収組目標	「人材育成基本方針」を策定し、研修制度と人事制度を連動させたうえでキャリア形成を意識した人材育成を進めることができた。また、職員研修所から職員人材開発センターへ組織改編し総合的な人材育成を実施、職員や職場の実践力を引き出すための各種事業を実施できた。	<ul> <li>・18 年度:研修評価会議を設置し、研修事業のPDCAサイクルを確立</li> <li>・19 年度:研修効果測定について、新たな効果指標を作成</li> </ul>				
			の連携をすすめ、総合的な人材育成を実施するとともに、人材の有効活用を図る。  (4) 研修をキャリア開発・人事制度に連動させることで、能力アップの動機付けを行い、職員の意欲を高める。		・自己啓発支援策の拡充(大学通信講座の拡充)(20年度~)				
™ 政策形成過程の高度化									
1	予算編成過程	①予算編成過程の公開等	(1)予算編成過程の透明性確保のため新たに、 各局ごとの予算案調整、市長助役説明、市 長査定の際に予算資料の開示を行う	予算編成過程の公開等を順次実施し、 行政としての説明責任を果たすことが できるようになった。	・第 1 次財源配分案(17 年 9 月)、予算編成通知(17 年 9 月)、第 2 次財源配分案 (17 年 11 月)、市長ヒアリング資料の 公表				
			(2)公表資料の充実を図る		(18年1月) (18年度予算編成で実施) ・18年度予算編成での試行実施を本格実				